

まひ性貝毒による出荷自主規制(自粛)状況図

令和6年4月16日現在
宮城県水産林政部水産業基盤整備課

自主規制

要観察時期



イエローライン(業界の自主ルールにより、出荷を自粛します)

8海域(ホタテガイ・ホヤ)



- 1 唐桑半島東部(岩手県陸前高田市と気仙沼市との境～気仙沼市唐桑町御崎)
- 2 気仙沼湾(気仙沼市唐桑町御崎～気仙沼市波路上と気仙沼市本吉町の境)
- 3 小泉・伊里前湾(気仙沼市波路上と気仙沼市本吉町の境～南三陸町歌津と南三陸町志津川の境)
- 4 志津川湾(南三陸町歌津と南三陸町志津川の境～南三陸町と石巻市北上町の境)**
- 5 追波湾(南三陸町と石巻市北上町との境～石巻市雄勝町峠崎)
- 6 雄勝湾(石巻市雄勝町峠崎～石巻市雄勝町と女川町の境)
- 7 女川湾・牡鹿半島東部(石巻市雄勝町と女川町の境～石巻市黒崎)